

吉備国際大学教員免許状取得に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、吉備国際大学学則第44条第7項及び吉備国際大学通信教育部規程第33条に基づき、吉備国際大学での教員免許状取得に必要な科目の履修等に関し、必要な事項を定める。

(取得可能免許状等)

第2条 取得可能免許状及び取得に必要な最低修得単位数は、別表1のとおりとする。

(授業科目等)

第3条 中学校・高等学校教諭一種免許状取得に必要な教職に関する科目の名称・単位数等については、別表2-(1)のとおりとする。

2 養護教諭一種免許状取得に必要な教職に関する科目の名称・単位数等については、別表2-(2)のとおりとする。

3 幼稚園教諭一種免許状取得に必要な教職に関する科目の名称・単位数等については、別表2-(3)のとおりとする。

4 小学校教諭一種免許状取得に必要な教職に関する科目の名称・単位数等については、別表2-(4)のとおりとする。

5 社会科学部スポーツ社会学科の教科に関する科目等については、別表3-(1)のとおりとする。

6 保健医療福祉学部看護学科の教科に関する科目等については、別表3-(2)のとおりとする。

7 保健医療福祉学部看護学科の養護に関する科目・養護又は教職に関する科目・教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目については、別表3-(3)のとおりとする。

8 保健医療福祉学部社会福祉学科の教科に関する科目等については、別表3-(4)のとおりとする。

9 心理学部心理学科の教科に関する科目等については、別表3-(5)のとおりとする。

10 心理学部子ども発達教育学科の教科に関する科目等については、別表3-(6)のとおりとする。

11 外国語学部外国学科の教科に関する科目等については、別表3-(7)のとおりとする。

12 通信教育部心理学部子ども発達教育学科の領域及び保育内容の指導法に関する科目等については、別表3-(8)のとおりとする。

(教育実習、養護実習)

第4条 教育実習又は養護実習を行おうとする者は、次の各号の要件を満たしていなければならない。

(1) 教育職員に就く強い意志のある者

(2) 教育職員を目指す者としての品位を損するような行為のない者

(3) 教育実習実施の前学期終了時点で、別表4に定める実習履修要件を満たしている者

2 教育実習等の許可は、教職センター会議が成績、品行、適性等を総合的に審議し、学長が決定する。

(雑則)

第5条 この規程に定めるもののほか、履修に必要な事項については、教職センター会議で審議し、学長が決定する。

附則 この規程は平成20年4月1日から施行する。

附則 この改正規程は平成21年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生については、従前の規定によるものとし、編入学又は再入学した学生については当該者の属する年次の学生と同じ規定を適用するものとする。

附則 この改正規程は平成22年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生については、従前の規定によるものとし、編入学又は再入学した学生については当該者の属する年次の学生と同じ規定を適用するものとする。

附則 この改正規程は平成23年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生については、従前の規定によるものとし、編入学又は再入学した学生については当該者の属する年次の学生と同じ規定を適用するものとする。

附則 この改正規程は平成25年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生については、従前の規定によるものとし、編入学又は再入学した学生については当該者の属する年次の学生と同じ規定を適用するものとする。

附則 この改正規程は平成26年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生については、従前の規定によるものとし、編入学又は再入学した学生については当該者の属する年次の学生と同じ規定を適用するものとする。

附則 この改正規程は平成27年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生については、従前の規定によるものとし、編入学又は再入学した学生については当該者の属する年次の学生と同じ規定を適用するものとする。

附則 この改正規程は平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生については、従前の規定によるものとし、編入学又は再入学した学生については当該者の属する年次の学生と同じ規定を適用するものとする。

附則 この改正規程は平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生については、従前の規定によるものとし、編入学又は再入学した学生については当該者の属する年次の学生と同じ規定を適用するものとする。

別表 1

〈 取得可能免許状 〉

学 部	学 科	免許状の種類	幼稚園教諭一種	小学校教諭一種	中学校教諭一種			高等学校教諭一種					養護教諭一種	
		免許教科			社会	保健体育	英語	公民	保健体育	看護	福祉	英語		
社会科学部	スポーツ社会学科					○			○					
保健医療福祉学部	看護学科									○				○
	社会福祉学科							○			○			
心理学部	心理学科				○			○						
	子ども発達教育学科	○	○											
外国語学部	外国学科						○						○	
通信教育部心理学部	子ども発達教育学科	○	○											

〈 最低修得単位数 〉

免許状の種類	基礎資格	教職に関する科目	教科に関する科目 (養護に関する科目)	教科又は教職に関する科目 (養護又は教職に関する科目)	備考
幼稚園教諭一種免許状	学 士	3 5	6	1 0	
小学校教諭一種免許状	学 士	4 1	8	1 0	
中学校教諭一種免許状	学 士	3 1	2 0	8	
高等学校教諭一種免許状	学 士	2 3	2 0	1 6	
養護教諭一種免許状	学 士	2 1	2 8	7	

別表2 - (1)

〈 教職に関する科目 〉 中学校・高等学校教諭一種免許状

社会科学部 スポーツ社会学科

保健医療福祉学部 看護学科・社会福祉学科

心理学部 心理学科

外国語学部 外国学科

免許法施行規則に定める科目区分等			本学における開設授業科目		
科目	各科目に含める必要事項	単位数	授 業 科 目	単位数	備 考
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種機会の提供等	2	○教職論	2	
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。） ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	6	○教育原論 ○教育心理学 ○教育行政学	2 2 2	
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法 ・各教科の指導法 ・道徳の指導法 ・特別活動の指導法 ・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	中12 高6	○教育課程論	1	
			○社会科・地歴科教育法Ⅰ	2	
			○社会科・地歴科教育法Ⅱ	2	
			○社会科・公民科教育法Ⅰ	2	高一種免（公民）に必修
			○社会科・公民科教育法Ⅱ	2	
			○保健体育科教育法Ⅰ	2	高一種免（保健体育）に必修
			○保健体育科教育法Ⅱ	2	
			○保健体育科教育法Ⅲ	2	
			○保健体育科教育法Ⅳ	2	
			○看護教育法Ⅰ	2	高一種免（看護）に必修
○看護教育法Ⅱ	2				
○福祉科教育法Ⅰ	2	高一種免（福祉）に必修			
○福祉科教育法Ⅱ	2				
○英語科教育法Ⅰ	2	高一種免（英語）に必修			
○英語科教育法Ⅱ	2				
○英語科教育法Ⅲ	2				
○英語科教育法Ⅳ	2				
○道徳教育の理論と方法	2	中一種免にのみ必修			
○特別活動の理論と方法	2				
○教育の方法と技術	2				
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法 ・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	4	○生徒・進路指導論 ○教育相談の基礎	2 2	
教育実習		中5 高3	○教育実習指導 ○教育実習 ○教育実習Ⅰ ○教育実習Ⅱ	1 4 2 2	看護学科・外国学科を除く 看護学科のみ 外国学科のみ 外国学科のみ 中一種免にのみ必修
教職実践演習		2	○教職実践演習（中・高） ○教職実践演習（高校）	2 2	社会福祉学科・看護学科を除く 社会福祉学科・看護学科のみ

教職に関する科目修得単位数：中学校教諭一種免許（31 単位以上）、高等学校教諭一種免許状（23 単位以上）

（授業科目の○印は教免に対して必修）

別表2 - (2)

〈 教職に関する科目 〉 養護教諭一種免許状 保健医療福祉学部 看護学科

免許法施行規則に定める科目区分等			本学における開設授業科目		
科 目	各科目に含める必要事項	単位数	授 業 科 目	単位数	備 考
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種機会の提供等	2	○教職論	2	
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。） ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	4	○教育原論 ○教育心理学 ○教育行政学	2 2 2	
教育課程に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法 ・道徳及び特別活動に関する内容 ・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	○教育課程論 ○道徳教育の理論と方法 ○特別活動の理論と方法 ○教育の方法と技術	1 2 2 2	
生徒指導及び教育相談に関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	4	○生徒・進路指導論 ○教育相談の基礎	2 2	
養護実習		5	○養護実習指導 ○養護実習	1 4	
教職実践演習		2	○教職実践演習（養護教諭）	2	

教職に関する科目修得単位数：養護教諭一種免許状（21 単位以上）

（授業科目の○印は教免に対して必修）

別表2 - (3)

〈 教職に関する科目 〉 幼稚園教諭一種免許状

心理学部 子ども発達教育学科

通信教育部心理学部 子ども発達教育学科

免許法施行規則に定める科目区分等			本学における開設授業科目		
科目	各科目に含める必要事項	単位数	授業科目	単位数	備考
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。) ・進路選択に資する各種機会の提供等	2	○教職論(初等教育)	2	
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。) ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	6	○教育原論(初等教育) ○教育心理学(初等教育) ○教育行政学(初等教育)	2 2 2	
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法 ・保育内容の指導法 ・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	18	○教育課程論(初等教育) ○保育内容(健康) ○保育内容(人間関係) ○保育内容(環境) ○保育内容(言葉) ○保育内容(表現) ○保育内容(保育内容総論) ○保育指導法(健康) ○保育指導法(人間関係) ○保育指導法(環境) ○保育指導法(言葉) ○保育指導法(表現) ○保育指導法(保育内容総論) ○教育の方法と技術(初等教育)	1 1 1 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・幼児理解の理論及び方法 ・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	2	○幼児理解 ○教育相談の基礎(初等教育)	2 2	
教育実習		5	○教育実習指導(初等教育) ○教育実習Ⅰ(初等教育) ○教育実習Ⅱ(初等教育)	2 2 2	
教職実践演習		2	○教職実践演習(幼・小)	2	

教職に関する科目修得単位数：幼稚園教諭一種免許状(35単位以上)

(授業科目の○印は教免に対して必修)

別表2 - (4)

〈 教職に関する科目 〉 小学校教諭一種免許状

心理学部 子ども発達教育学科

通信教育部心理学部 子ども発達教育学科

免許法施行規則に定める科目区分等			本学における開設授業科目		
科目	各科目に含める必要事項	単位数	授業科目	単位数	備考
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。) ・進路選択に資する各種機会の提供等	2	○教職論(初等教育)	2	
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。) ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	6	○教育原論(初等教育) ○教育心理学(初等教育) ○教育行政学(初等教育)	2 2 2	
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法 ・各教科の指導法 ・道徳の指導法 ・特別活動の指導法 ・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	22	○教育課程論(初等教育) ○初等教科教育法(国語) ○初等教科教育法(社会) ○初等教科教育法(算数) ○初等教科教育法(理科) ○初等教科教育法(生活) ○初等教科教育法(音楽) ○初等教科教育法(図画工作) ○初等教科教育法(家庭) ○初等教科教育法(体育) ○道徳教育の理論と方法(初等教育) ○特別活動の理論と方法(初等教育) ○教育の方法と技術(初等教育)	1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法 ・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	4	○生徒・進路指導論(初等教育) ○教育相談の基礎(初等教育)	2 2	
教育実習		5	○教育実習指導(初等教育) ○教育実習Ⅰ(初等教育) ○教育実習Ⅱ(初等教育)	2 2 2	
教職実践演習		2	○教職実践演習(幼・小)	2	

教職に関する科目修得単位数：小学校教諭一種免許状(41単位以上)

(授業科目の○印は教免に対して必修)

別表3-(1) 社会科学部 スポーツ社会学科

〈 教科に関する科目 〉

中学校・高等学校教諭一種免許状（保健体育）

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目		備 考
科 目	最低修得単位数	授 業 科 目	単位数	
体育実技	1	○ スポーツ実習Ⅰ（体操） ○ スポーツ実習Ⅱ（器械運動） ○ スポーツ実習Ⅲ（屋外球技） ○ スポーツ実習Ⅳ（陸上競技） ○ スポーツ実習Ⅴ（屋内球技） ○ スポーツ実習Ⅵ（格技） ○ スポーツ実習Ⅶ（ダンス） ○ 健康運動実習Ⅱ	1 1 1 1 1 1 1 1	
「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」及び運動学（運動方法学を含む。）	1	○ スポーツ社会学 スポーツ哲学 スポーツ史 体育・スポーツ行政論 スポーツ経営学 スポーツリーダーシップ論 ○ 運動学 ○ 運動方法学	② 2 2 2 2 2 2 2	
生理学（運動生理学を含む。）	1	○ 生理学 ○ 運動生理学Ⅰ 運動生理学Ⅱ	2 2 2	
衛生学及び公衆衛生学	1	○ 衛生・公衆衛生	2	
学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	1	○ 学校保健 ○ 救急処置	2 2	小児保健、精神保健、学校安全を含む
教科に関する科目修得単位数：20 単位以上				

（授業科目の○印は教免に対して必修、単位数の○印は卒業に対して必修）

〈 教科又は教職に関する科目 〉

免許法に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目		備 考
科 目	最低修得単位数	授 業 科 目	単位数	
教科又は教職に関する科目	中 8 高 16	○ 介護等体験の研究 道徳教育の理論と方法	1 2	中一種免にのみ必修 高一種免にのみ 「教科又は教職に関する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科に関する科目」若しくは「教職に関する科目」について、併せて中 7、高 16 単位以上修得

（授業科目の○印は教免に対して必修）

〈 教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目 〉

免許法施行規則に定める科目区分		左記に対応する本学開設授業科目		備 考
科 目	最低修得単位数	授 業 科 目	単位数	
日本国憲法	2	○ 日本国憲法	2	
体育	2	○ 生涯スポーツ論	2	
外国語コミュニケーション	2	英語Ⅰ フランス語Ⅰ ドイツ語Ⅰ 中国語Ⅰ	2 2 2 2	何れか 1 科目を選択必修
情報機器の操作	2	○ 情報処理Ⅰ	2	

（授業科目の○印は教免に対して必修）

別表3 - (2) 保健医療福祉学部 看護学科

〈 教科に関する科目 〉

高等学校教諭一種免許状（看護）

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目		備 考
科 目	最低修得単位数	授 業 科 目	単位数	
「生理学、生化学、病理学、微生物学、薬理学」	1	○ 生理学Ⅰ ○ 生理学Ⅱ ○ 生化学 ○ 病理学 ○ 微生物学Ⅰ ○ 微生物学Ⅱ ○ 薬理学	① ① ② ② ① ① ②	
「看護学（成人看護学、老年看護学及び母子看護学を含む。）」	1	○ 看護学概論 生活援助論Ⅰ 生活援助論Ⅱ 生活援助論Ⅲ 生活援助論Ⅳ 生活援助論Ⅴ 生活援助論Ⅵ 臨床看護総論 ○ 成人看護学概論 成人看護学Ⅰ 成人看護学Ⅱ 成人看護学Ⅲ 成人看護学Ⅳ 成人看護学Ⅴ 精神看護学Ⅱ 精神看護学Ⅲ ○ 老年看護学概論 老年看護学Ⅱ 在宅看護学概論 在宅看護援助論Ⅰ 小児看護学概論 小児看護学Ⅰ 小児看護学Ⅱ 小児看護学Ⅲ ○ 母性看護学概論 母性看護学Ⅰ 母性看護学Ⅱ	② ① ② ① ② ① ① ① ① ① ① ②	
看護実習	1	○ 基礎看護学実習 小児看護学実習	③ ②	
教科に関する科目修得単位数：20 単位以上				

(授業科目の○印は教免に対して必修、単位数の○印は卒業に対して必修)

〈 教科又は教職に関する科目 〉

免許法に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目		備 考
科 目	最低修得単位数	授 業 科 目	単位数	
教科又は教職に関する科目	16	道徳教育の理論と方法	2	「教科又は教職に関する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科に関する科目」若しくは「教職に関する科目」について、併せて 16 単位以上修得

(授業科目の○印は教免に対して必修)

〈 教育職員免許法施行規則第 6 6 条の 6 に定める科目 〉

免許法施行規則に定める科目区分		左記に対応する本学開設授業科目		備 考
科 目	最低修得単位数	授 業 科 目	単位数	
日本国憲法	2	○ 日本国憲法	2	
体育	2	○ 生涯スポーツ論	2	
外国語コミュニケーション	2	英語Ⅰ フランス語Ⅰ ドイツ語Ⅰ 中国語Ⅰ	2 2 2 2	何れか 1 科目を選択必修
情報機器の操作	2	○ 情報処理Ⅰ	2	

(授業科目の○印は教免に対して必修)

別表3 - (3) 保健医療福祉学部 看護学科

〈 養護に関する科目 〉

養護教諭一種免許状

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目		備 考
科 目	最低修得単位数	授 業 科 目	単位数	
衛生学及び公衆衛生学（予防医学を含む。）	4	○ 公衆衛生学Ⅰ ○ 公衆衛生学Ⅱ 疫学	① 1 ②	予防医学を含む
学校保健	2	○ 学校保健学	2	
養護概説	2	○ 養護学概論	2	
健康相談活動の理論及び方法	2	○ 健康相談活動論	2	
栄養学（食品学を含む。）	2	○ 栄養学	②	食品学を含む
解剖学及び生理学	2	○ 解剖学Ⅰ ○ 解剖学Ⅱ ○ 生理学Ⅰ ○ 生理学Ⅱ	① ① ① ①	
「微生物学、免疫学、薬理概論」	2	○ 微生物学Ⅰ ○ 微生物学Ⅱ 病理学 ○ 薬理学 生化学	① ① ② ② ②	免疫学を含む
精神保健	2	○ 精神看護学概論 精神看護学Ⅰ	① ①	
看護学（臨床実習及び救急処置を含む。）	10	○ 看護学概論 生活援助論Ⅰ 生活援助論Ⅱ 生活援助論Ⅲ 生活援助論Ⅳ 生活援助論Ⅴ 生活援助論Ⅵ ○ 臨床看護総論 ○ 基礎看護学実習 成人看護学概論 成人看護学Ⅰ 成人看護学Ⅱ 成人看護学Ⅲ 成人看護学Ⅳ 成人看護学Ⅴ 精神看護学Ⅱ 精神看護学Ⅲ 老年看護学概論 老年看護学Ⅱ 在宅看護学概論 在宅看護援助論Ⅰ 小児看護学概論 小児看護学Ⅰ 小児看護学Ⅱ 小児看護学Ⅲ 母性看護学Ⅰ 母性看護学Ⅱ	② ① ① ① ① ① ① ① ③ ① ① ① ① ① ① ① ① ① ① ① ① ① ② ① ② ① ① ① ① ① ②	救急処置を含む
養護に関する科目修得単位数：28 単位以上				

(授業科目の○印は教免に対して必修、単位数の○印は卒業に対して必修)

〈 養護又は教職に関する科目 〉

免許法に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目		備 考
	最低修得単位数	授 業 科 目	単位数	
養護又は教職に関する科目	7			最低修得単位を超えて履修した「養護に関する科目」若しくは「教職に関する科目」について、併せて7単位以上修得

(授業科目の○印は教免に対して必修)

〈 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目 〉

免許法施行規則に定める科目区分		左記に対応する本学開設授業科目		備 考
科 目	最低修得単位数	授 業 科 目	単位数	
日本国憲法	2	○ 日本国憲法	2	
体育	2	○ 生涯スポーツ論	2	
外国語コミュニケーション	2	英語 I フランス語 I ドイツ語 I 中国語 I	2 2 2 2	何れか1科目を選択必修
情報機器の操作	2	○ 情報処理 I	2	

(授業科目の○印は教免に対して必修)

別表3-(4) 保健医療福祉学部 社会福祉学科

〈 教科に関する科目 〉

高等学校教諭一種免許状(公民)

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目		備 考
科 目	最低修得単位数	授 業 科 目	単位数	
「法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	1	○ 法学 日本国憲法 民法 人権と政治 政治学	2 2 2 2 2	
「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	1	○ 社会学 社会理論と社会システム 社会と統計 吉備国際大から世界へ 現代社会と福祉 I 現代社会と福祉 II 経済学 社会保障 I	2 2 2 2 ② ② 2 2	
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	1	哲学 宗教学 ○ 心理学 心理学理論と心理的支援	2 2 2 2	

教科に関する科目修得単位数：20 単位以上

(授業科目の○印は教免に対して必修)

高等学校教諭一種免許状(福祉)

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目		備 考
科 目	最低修得単位数	授 業 科 目	単位数	
社会福祉学(職業指導を含む。)	1	○ 相談援助の基盤と専門職 I ○ 相談援助の基盤と専門職 II 現代社会と福祉 I 現代社会と福祉 II	2 2 ② ②	職業指導を含む 職業指導を含む
高齢者福祉、児童福祉及び障害者福祉	1	○ 高齢者に対する支援と介護保険制度 II ○ 障害者に対する支援と障害者自立支援制度 ○ 児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	2 2 2	
社会福祉援助技術	1	○ 相談援助の理論と方法 I ○ 相談援助の理論と方法 II ○ 相談援助の理論と方法 III ○ 相談援助の理論と方法 IV ○ 地域福祉の理論と方法 I ○ 地域福祉の理論と方法 II	2 2 2 2 2 2	
介護理論及び介護技術	1	○ 介護の理解	2	
社会福祉総合実習(社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む。)	1	○ 相談援助実習指導 I ○ 相談援助実習指導 II ○ 相談援助実習指導 III ○ 相談援助演習 I ○ 相談援助演習 II ○ 相談援助演習 III ○ 相談援助演習 IV ○ 相談援助演習 V ○ 相談援助実習	1 1 1 1 1 1 1 1 1 6	
人体構造及び日常生活行動に関する理解	1	○ 人体の構造と機能及び疾病	2	
加齢及び障害に関する理解	1	○ 高齢者に対する支援と介護保険制度 I	2	

教科に関する科目修得単位数：20 単位以上

(授業科目の○印は教免に対して必修、単位数の○印は卒業に対して必修)

注：「相談援助実習」は、介護実習が可能な施設で実習すること

〈 教科又は教職に関する科目 〉

免許法に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目		備 考
最低修得単位数	授 業 科 目	単位数		
教科又は教職に関する科目	16			最低修得単位を超えて履修した「教科に関する科目」若しくは「教職に関する科目」について、併せて16単位以上修得

〈 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目 〉

免許法施行規則に定める科目区分		左記に対応する本学開設授業科目		備 考
科 目	最低修得単位数	授 業 科 目	単位数	
日本国憲法	2	○ 日本国憲法	2	
体育	2	○ 生涯スポーツ論	2	
外国語コミュニケーション	2	英語 I フランス語 I ドイツ語 I 中国語 I	2 2 2 2	何れか1科目を選択必修
情報機器の操作	2	○ 情報処理 I	2	

(授業科目の○印は教免に対して必修)

別表3-(5) 心理学部 心理学科

〈 教科に関する科目 〉

中学校教諭一種免許状(社会)

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目		備 考
科 目	最低修得単位数	授 業 科 目	単位数	
日本史及び外国史	1	○ 日本史 ○ 東洋史 ○ 西洋史	2 2 2	
地理学(地誌を含む。)	1	○ 地理学概論 ○ 地誌学	2 2	
「法律学、政治学」	1	日本国憲法 民法 ○ 法学 人権と政治 ○ 政治学	2 2 2 2 2	国際法を含む
「社会学、経済学」	1	○ 社会学 社会・集団・家族心理学 I 社会・集団・家族心理学 II 福祉心理学 コミュニティ心理学 社会福祉原論 ○ 経済学	2 2 2 2 2 2 2	
「哲学、倫理学、宗教学」	1	○ 哲学 宗教学 臨床の倫理	2 2 2	

教科に関する科目修得単位数：20単位以上

(授業科目の○印は教免に対して必修)

高等学校教諭一種免許状（公民）

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目		備 考
科 目	最低修得単位数	授 業 科 目	単位数	
「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	1	日本国憲法	2	国際法を含む
		民法	2	
		○ 法学	2	
		人権と政治	2	
		○ 政治学	2	
「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	1	○ 社会学	2	
		社会・集団・家族心理学Ⅰ	2	
		社会・集団・家族心理学Ⅱ	2	
		福祉心理学	2	
		コミュニティ心理学	2	
		社会福祉原論学	2	
		○ 経済学	2	
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	1	○ 哲学	2	
		臨床の倫理	2	
		宗教学	2	
		心理学概論Ⅰ	②	
		心理学概論Ⅱ	②	
		感情・人格心理学Ⅰ	2	
		発達心理学	2	
		知覚・認知心理学	2	
		学習・言語心理学	2	
		臨床心理学概論	2	
		教育・学校心理学	2	

教科に関する科目修得単位数：20 単位以上

(授業科目の○印は教免に対して必修、単位数の○印は卒業に対して必修)

〈 教科又は教職に関する科目 〉

免許法に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目		備 考
科 目	最低修得単位数	授 業 科 目	単位数	
教科又は教職に関する科目	中 8	○ 介護等体験の研究 道徳教育の理論と方法	1	中一種免にのみ必修 高一種免にのみ
	高 16		2	

(授業科目の○印は教免に対して必修)

〈 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目 〉

免許法施行規則に定める科目区分		左記に対応する本学開設授業科目		備 考
科 目	最低修得単位数	授 業 科 目	単位数	
日本国憲法	2	○ 日本国憲法	2	何れか1科目を選択必修
体育	2	○ 生涯スポーツ論	2	
外国語コミュニケーション	2	英語Ⅰ	2	
		フランス語Ⅰ	2	
		ドイツ語Ⅰ	2	
情報機器の操作	2	中国語Ⅰ	2	
		○ 情報処理Ⅰ	2	

(授業科目の○印は教免に対して必修)

別表3 - (6) 心理学部 子ども発達教育学科

〈 教科に関する科目 〉

幼稚園教諭一種免許状

免許法施行規則に定める科目区分等 科 目	左記に対応する本学開設授業科目		備 考
	授 業 科 目	単位数	
国語	子どもの国語	2	
算数	子どもの算数	2	
生活	子どもの生活	2	
音楽	子どもの音楽	2	
	基礎技能（音楽A）	1	
	基礎技能（音楽B）	1	
	基礎技能Ⅱ（音楽）	1	
図画工作	子どもの図画工作	2	
	基礎技能（図画工作）	1	
	基礎技能Ⅱ（図画工作）	1	
体育	子どもの体育	2	
	生涯スポーツ実習	1	
	基礎技能（小児体育）	1	
教科に関する科目修得単位数：6 単位以上			

〈 教科又は教職に関する科目 〉

幼稚園教諭一種免許状

免許法に定める科目区分等 単位数	本 学 に お け る 開 講 授 業 科 目			備 考
	授 業 科 目	単位数		
教科又は教職に関する科目 10	○ 子育て支援論 ○ 子ども文化論 ○ 保育原理Ⅰ ○ 保育原理Ⅱ 保育原理Ⅲ 障害児保育Ⅰ 障害児保育Ⅱ 障害児保育Ⅲ 保育の心理学Ⅰ 保育の心理学Ⅱ 道徳教育の理論と方法（初等教育） 特別活動の理論と方法（初等教育） 生徒・進路指導論（初等教育） 介護等体験の研究	2 2 2 2 2 1 1 1 2 1 2 2 2 2 1		

(授業科目の○印は教免に対して必修)

〈 教科に関する科目 〉

小学校教諭一種免許状

免許法施行規則に定める科目区分等 科 目	左記に対応する本学開設授業科目		備 考
	授 業 科 目	単位数	
国語（書写を含む。）	子どもの国語	2	書写を含む
社会	子どもの社会	2	
算数	子どもの算数	2	
理科	子どもの理科	2	
生活	子どもの生活	2	
音楽	子どもの音楽	2	
	基礎技能（音楽A）	1	
	基礎技能（音楽B）	1	
	基礎技能Ⅱ（音楽）	1	
図画工作	子どもの図画工作	2	
	基礎技能（図画工作）	1	
	基礎技能Ⅱ（図画工作）	1	
家庭	子どもの家庭	2	
体育	子どもの体育	2	
	生涯スポーツ実習	1	
	基礎技能（小児体育）	1	
教科に関する科目修得単位数：8 単位以上			

〈 教科又は教職に関する科目 〉

小学校教諭一種免許状

免許法に定める科目区分等	本学における開講授業科目			
	単位数	授業科目	単位数	備考
教科又は教職に関する科目	10	○ 介護等体験の研究 外国語活動 子どもの英語 初等教科教育法（英語）	1 2 2 2	「教科又は教職に関する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科に関する科目」若しくは「教職に関する科目」について、併せて9単位以上修得

(授業科目の○印は教免に対して必修)

〈 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目 〉

免許法施行規則に定める科目区分		左記に対応する本学開設授業科目		備考
科目	最低修得単位数	授業科目	単位数	
日本国憲法	2	○ 日本国憲法	2	
体育	2	○ 生涯スポーツ論	2	
外国語コミュニケーション	2	英語 I フランス語 I ドイツ語 I 中国語 I	2 2 2 2	何れか1科目を選択必修
情報機器の操作	2	○ 情報処理 I	2	

(授業科目の○印は教免に対して必修)

別表3-(7) 外国語学部 外国学科

〈 教科に関する科目 〉

中学校・高等学校教諭一種免許状（英語）

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目		備考
科目	最低修得単位数	授業科目	単位数	
英語学	1	○ 英語学 I ○ 英語学 II ○ 英語学 III ○ 英語学 IV 英語音声学 I 英語音声学 II	2 2 2 2 2 2	
英米文学	1	○ 英米文学 I 英米文学 II	2 2	
英語コミュニケーション	1	○ 英語オーラルコミュニケーション I ○ 英語オーラルコミュニケーション II 英語オーラルコミュニケーション演習 I 英語オーラルコミュニケーション演習 II プレゼンテーション英語 ディスカッション英語 ○ アクティブ英語 I ○ アクティブ英語 II インテグレイテッド・イングリッシュ I インテグレイテッド・イングリッシュ II	② ② 2 2 2 2 2 2 2 2	
異文化理解	1	○ 異文化理解	2	

教科に関する科目修得単位数：20単位以上

(授業科目の○印は教免に対して必修、単位数の○印は卒業に対して必修)

〈 教科又は教職に関する科目 〉

免許法に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目		備考
科目	最低修得単位数	授業科目	単位数	
教科又は教職に関する科目	中 8 高 16	○ 介護等体験の研究 道徳教育の理論と方法	1 2	中一種免にのみ必修 高一種免にのみ 「教科又は教職に関する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科に関する科目」若しくは「教職に関する科目」について、併せて中7、高16単位以上修得

(授業科目の○印は教免に対して必修)

〈 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目 〉

免許法施行規則に定める科目区分		左記に対応する本学開設授業科目		備 考
科 目	最低修得 単 位 数	授 業 科 目	単位数	
日本国憲法	2	○ 日本国憲法	2	
体育	2	○ 生涯スポーツ論	2	
外国語コミュニケーション	2	○ 英語オーラルコミュニケーション I	②	
情報機器の操作	2	○ 情報処理 I	2	

(授業科目の○印は教免に対して必修、単位数の○印は卒業に対して必修)

別表3-(8) 通信教育部心理学部 子ども発達教育学科

〈 教科に関する科目 〉

幼稚園教諭一種免許状

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目		備 考
科 目		授 業 科 目	単位数	
国語		子どもの国語	2	
算数		子どもの算数	2	
生活		子どもの生活	2	
音楽		子どもの音楽	2	
		基礎技能(音楽A)	1	
		基礎技能(音楽B)	1	
		基礎技能Ⅱ(音楽)	1	
図画工作		子どもの図画工作	2	
		基礎技能(図画工作)	1	
		基礎技能Ⅱ(図画工作)	1	
体育		子どもの体育	2	
		生涯スポーツ実習	1	
		基礎技能(小児体育)	1	
教科に関する科目修得単位数：6単位以上				

〈 教科又は教職に関する科目 〉

幼稚園教諭一種免許状

免許法に定める科目区分等		本学における開講授業科目		
	単位数	授 業 科 目	単位数	備 考
教科又は教職に関する科目	10	○ 保育原理Ⅱ	2	
		障害児保育Ⅰ	1	
		障害児保育Ⅱ	1	
		障害児保育Ⅲ	1	
		道德教育の理論と方法(初等教育)	2	
		特別活動の理論と方法(初等教育)	2	
		介護等体験の研究	1	

(授業科目の○印は教免に対して必修)

〈 教科に関する科目 〉

小学校教諭一種免許状

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目		備 考
科 目		授 業 科 目	単位数	
国語（書写を含む。）		子どもの国語	2	書写を含む
社会		子どもの社会	2	
算数		子どもの算数	2	
理科		子どもの理科	2	
生活		子どもの生活	2	
音楽		子どもの音楽	2	
		基礎技能（音楽A）	1	
		基礎技能（音楽B）	1	
図画工作		基礎技能Ⅱ（音楽）	1	
		子どもの図画工作	2	
		基礎技能（図画工作）	1	
	基礎技能Ⅱ（図画工作）	1		
家庭		子どもの家庭	2	
体育		子どもの体育	2	
		生涯スポーツ実習	1	
		基礎技能（小児体育）	1	
教科に関する科目修得単位数：8単位以上				

〈 教科又は教職に関する科目 〉

小学校教諭一種免許状

免許法に定める科目区分等		本 学 に お け る 開 講 授 業 科 目		
	単位数	授 業 科 目	単位数	備 考
教科又は教職に関する科目	10	○ 介護等体験の研究	1	「教科又は教職に関する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科に関する科目」若しくは「教職に関する科目」について、併せて9単位以上修得
		外国語活動	2	
		子どもの英語	2	
		初等教科教育法（英語）	2	

(授業科目の○印は教免に対して必修)

〈 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目 〉

免許法施行規則に定める科目区分		左記に対応する本学開設授業科目		備 考
科 目	最低修得単位数	授 業 科 目	単位数	
日本国憲法	2	○ 日本国憲法	2	
体育	2	○ 生涯スポーツ論	2	
外国語コミュニケーション	2	英語Ⅰ	2	何れか1科目を選択必修
		フランス語Ⅰ	2	
		ドイツ語Ⅰ	2	
		中国語Ⅰ	2	
情報機器の操作	2	○ 情報処理Ⅰ	2	

(授業科目の○印は教免に対して必修)

別表4 教育・養護実習履修要件

実習区分	学 科	教職に関する科目	教科に関する科目 養護に関する科目	G P A
教 育 実 習	スポーツ社会学科	18単位以上 ただし、留学※の場合を除き教育実習 指導の単位は修得済みであること	20単位以上	累積 GPA 2.00 以上
	看護学科			累積 GPA 2.00 以上
	社会福祉学科			累積 GPA 2.00 以上 及び 教職 GPA 2.00 以上
	心理学科			累積 GPA 2.00 以上
	外国学科			累積 GPA 2.00 以上
	子ども発達教育学科	26単位以上 ただし、留学※の場合を除き教育実習 指導の単位は修得済みであること	幼稚園 6単位以上 小学校 8単位以上	累積 GPA 2.00 以上
	(通信教育部) 子ども発達教育学科	26単位以上 ただし、留学※の場合を除き教育実習 指導の単位は修得済みであること	幼稚園 6単位以上 小学校 8単位以上	-
養 護 実 習	看護学科	14単位以上 ただし、留学※の場合を除き養護実習 指導の単位は修得済みであること	20単位以上	累積 GPA 2.00 以上

※留学には半年以上の海外インターンシップ及び海外ボランティアを含む